作成日　2010 年　3 月　5 日
改訂日　2026 年　4 月　1 日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ミディ®水和剤
供給者の会社名称、住所及び電話番号	
会社名称	三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社
住所	東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号
担当部門	国内ライフソリューション営業部
電話番号	03-5290-2820
FAX 番号	03-3231-1172
整理番号	AGL10256Jb_11
推奨用途及び使用上の制限	不快害虫用殺虫剤

---

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

【健康有害性】

急性毒性	
（吸入）	区分 4
皮膚腐食性/刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2A
特定標的臓器毒性	
（単回ばく露）	区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
（反復ばく露）	区分 1（血液系）
	区分 2（脾臓、肝臓）

【環境有害性】

水生環境有害性	
短期（急性）	区分 1
長期（慢性）	区分 1

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHS ﾗﾍﾞﾙ要素

【絵表示】

【注意喚起語】　危険

【危険有害性情報】

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による脾臓、肝臓の障害のおそれ

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

【注意書き】

[安全対策]

粉じん、煙、ｶﾞｽ、ﾐｽﾄ、蒸気、ｽﾌﾟﾚｰを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋を着用すること。

保護眼鏡、保護面を着用すること。

[応急措置]

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医療措置を受けること。

気分が悪い時は、診察を受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、ｺﾝﾀｸﾄﾚﾝｽﾞを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

特別な処置が必要である。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

漏出物は回収すること。

[保管]

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

他の危険有害性

拡散した場合、爆発可能性のある粉じん－空気混合物を形成し、粉じん爆発を起こすおそれがある。

---

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　：混合物

化学名又は一般名　：*N*-[[(4-chlorophenyl)amino]carbonyl]-2,6-difluorobenzamide 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 登録番号
			化審法	安衛法	
ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ	25%	$C_{14}H_9ClF_2N_2O_2$	(3)-4384	4-(13)-113	35367-38-5
沈降ｼﾘｶ	1.4%	特定できない	―	―	112926-00-8
ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ	2.5%	特定できない	(8)-209	既存	8061-51-6
変性ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ	2.5%	特定できない	(8)-209	既存	8061-51-6
ｼﾞｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙﾅﾌﾀﾚﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ	1.5%	$C_{16}H_{19}NaO_3S$	(4)-473	既存	1322-93-6
ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ	1.5%	特定できない	(2)-1679	既存	68585-47-7
ｶｵﾘﾝ	65.6%	$H_2Al_2Si_2O_8\,H_2O$	―	―	1332-58-7

GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物

：情報なし

化審法　：優先評価化学物質（法第 2 条第 5 項）
ﾅﾄﾘｳﾑ＝ｱﾙｷﾙ＝ｽﾙﾌｧｰﾄ（政令番号：214）

---

4. 応急措置

吸入した場合　：気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合　：汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
特別な処置が必要である。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合　：眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、ｺﾝﾀｸﾄﾚﾝｽﾞを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合　：口をすすぐこと。
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

---

5. 火災時の措置

適切な消火剤　：周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤　：棒状注水。

火災時の特有の危険有害性：燃焼ｶﾞｽには、一酸化炭素などの有毒ｶﾞｽが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法　：消火作業は、風上から行う。
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置
：消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、ﾏｽｸなど）を着用する。

---

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
：作業には、必ず保護具（手袋・眼鏡・ﾏｽｸなど）を着用する。
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項　：漏出物は回収すること。
漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材
：粉末の場合は、電気掃除機（真空ｸﾘｰﾅｰ）、ほうきなどを使用して回収する。
粉塵が飛散しないようにして取り除く。
微粉末の場合は、機器類を防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

二次災害の防止策　：付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。
漏出物の上をむやみに歩かない。

---

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い　子どもの手の届かない場所に保管する。

技術的対策　：蒸気またはﾋｭｰﾑやﾐｽﾄが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

安全取扱注意事項　：環境への放出を避けること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護眼鏡、保護面を着用すること。
粉じん、煙、ｶﾞｽ、ﾐｽﾄ、蒸気、ｽﾌﾟﾚｰを吸入しないこと。
粉じん、ﾋｭｰﾑを吸入しないこと。
容器を接地すること。ｱｰｽをとること。
火花を発生させない工具を用いること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
粉じんの拡散を防止すること。

接触回避　：「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策　：情報なし

保管

安全な保管条件　：施錠して保管すること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

安全な容器包装材料　：情報なし

---

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）	
		日本産衛学会	ACGIH
ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ	未設定	未設定	未設定
沈降ｼﾘｶ	未設定	未設定	未設定
ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ	未設定	未設定	未設定
変性ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ	未設定	未設定	未設定
ｼﾞｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙﾅﾌﾀﾚﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ	未設定	未設定	未設定
ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ	未設定	未設定	未設定
ｶｵﾘﾝ	未設定	【粉塵許容濃度】 （第 1 種粉塵） 吸入性粉塵　0.5 mg/m^3 総粉塵　2 mg/m^3	TWA 2 mg/m^3 (E, R), STEL －

設備対策　：取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
蒸気、ﾋｭｰﾑ、ﾐｽﾄまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
密閉する設備又は局所排気装置を設置する。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

保護具

衣類	: 長袖、長ｽﾞﾎﾞﾝを着用すること。
呼吸用保護具	: 呼吸器用保護具を着用すること。
手の保護具	: 保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	: 眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 保護衣を着用すること。

---

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体
形状	: 粉末
色	: 白色
臭い	: 無臭
融点/凝固点	: 230-232℃
沸点又は初留点及び沸点範囲	
	: ﾃﾞｰﾀなし
可燃性	: ﾃﾞｰﾀなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	
下限	: ﾃﾞｰﾀなし
上限	: ﾃﾞｰﾀなし
引火点	: ﾃﾞｰﾀなし
自然発火点	: ﾃﾞｰﾀなし
分解温度	: ﾃﾞｰﾀなし
pH	: ﾃﾞｰﾀなし
動粘性率	: ﾃﾞｰﾀなし
溶解度	: 分散性
n-ｵｸﾀﾉｰﾙ/水分配係数(log 値)	
	: ﾃﾞｰﾀなし
蒸気圧	: 該当無し
密度及び/又は相対密度	: ﾃﾞｰﾀなし
相対ｶﾞｽ密度	: ﾃﾞｰﾀなし
粒子特性	: ﾃﾞｰﾀなし

---

10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 通常の状態では安定。指示通りに保管又は塗布した場合は、分解することはない。
危険有害反応可能性	: 指示通り使用すれば分解することはない。 粉じんが空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。

避けるべき条件　：火花、裸火、静電気。
混触危険物質　：情報なし
危険有害な分解生成物　：燃焼または熱分解により、毒性および刺激性の蒸気が発生する。

---

11. 有害性情報

急性毒性

経口　：LD_{50}（ﾗｯﾄ）＞4640mg/kg（出典：ﾒｰｶｰ SDS）
経皮　：LD_{50}（ﾗｯﾄ）＞10000mg/kg（出典：ﾒｰｶｰ SDS）
吸入　：LC_{50}（ﾗｯﾄ）＞2.88mg/L（出典：ﾒｰｶｰ SDS）

皮膚腐食性/刺激性

区分 1　：ｼﾞｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙﾅﾌﾀﾚﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ
（出典：Registered substances(ECHA)）
区分外　：沈降ｼﾘｶ(出典：NITE)
分類できない　：ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ(出典：NITE)
ﾃﾞｰﾀなし　：ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ、変性ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)、ｶｵﾘﾝ(出典：未登録)、ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)
(区分 1+1A+1B+1C)×10 の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 2 に該当。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分 1　：ｼﾞｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙﾅﾌﾀﾚﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ
（出典：Registered substances(ECHA)）
区分 2B　：沈降ｼﾘｶ(出典：NITE)、ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ(出典：NITE)
ﾃﾞｰﾀなし　：ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ、変性ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)、ｶｵﾘﾝ(出典：未登録)、ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)
10×(眼区分 1+皮膚区分 1)の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分 2A に該当。

呼吸器感作性　：呼吸器感作性はないと考えられる。
（出典：ﾒｰｶｰ SDS）
皮膚感作性　：皮膚感作性はないと考えられる。
（出典：ﾒｰｶｰ SDS）
生殖細胞変異原性　：ﾃﾞｰﾀ不足のため分類できない。
発がん性　：発がん性物質としてﾘｽﾄされている成分はない。
（出典：ﾒｰｶｰ SDS）
生殖毒性　：（生殖毒性）生殖への影響はないと予想される。
（出典：ﾒｰｶｰ SDS）
（生殖毒性・授乳影響）ﾃﾞｰﾀ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

（気道刺激性）

区分 3　：沈降ｼﾘｶ(臓器=気道刺激性　出典：NITE)、
ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ(臓器=気道刺激性　出典：NITE)
分類できない　：ｼﾞｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙﾅﾌﾀﾚﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ
(出典：Registered substances(ECHA))
ﾃﾞｰﾀなし　：ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ、変性ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)、ｶｵﾘﾝ(出典：未登録)、ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)
区分 3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分 3(気道刺激性)に該当する。
（麻酔作用）　：多量摂取により吐き気や衰弱などの症状が現れる。
(出典：ﾒｰｶｰ SDS)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)
（血液系）
区分 1　：ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ(臓器=血液系　出典：NITE)
分類できない　：沈降ｼﾘｶ(出典：NITE)、ｼﾞｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙﾅﾌﾀﾚﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ
(出典：Registered substances(ECHA))
ﾃﾞｰﾀなし　：ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ、変性ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)、ｶｵﾘﾝ(出典：未登録)、ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)
ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ≧10%のため、区分 1(血液系)に該当。
（脾臓、肝臓）　：多量摂取により肝機能障害を起こす可能性がある。
(出典：ﾒｰｶｰ SDS)
ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝが STOT RE 2　spleen, liver(脾臓、肝臓)
(出典：ECHA)。
ﾒｰｶｰ SDS の記述及び区分 2≧10%のため、区分 2(脾臓、肝臓)に該当。
誤えん有害性　：ﾃﾞｰﾀ不足のため分類できない。

---

12. 環境影響情報
生態毒性
水生環境有害性
短期(急性)
区分 1　：ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ(出典：NITE)
区分外　：沈降ｼﾘｶ(出典：NITE)
分類できない　：ｼﾞｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙﾅﾌﾀﾚﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ
(出典：Registered substances(ECHA))
ﾃﾞｰﾀなし　：ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ、変性ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)、ｶｵﾘﾝ(出典：未登録)、ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)
区分 1×毒性乗率が濃度限界（25%）以上のため、
区分 1 に該当。
長期(慢性)

区分 1　：ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ(出典：NITE)
区分 3　：ｼﾞｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙﾅﾌﾀﾚﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ
(出典：Registered substances(ECHA))
分類できない　：沈降ｼﾘｶ(出典：NITE)
ﾃﾞｰﾀなし　：ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ、変性ﾘｸﾞﾆﾝｽﾙﾎﾝ酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)、ｶｵﾘﾝ(出典：未登録)、ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ(出典：未登録)
区分 1×毒性乗率が濃度限界（25%）以上のため、
区分 1 に該当。

残留性・分解性　：有効成分は環境中で中程度の難分解性である。
（出典：ﾒｰｶｰ SDS）

生態蓄積性　：情報なし

土壌中の移動性　：情報なし

ｵｿﾞﾝ層への有害性　：ﾃﾞｰﾀ不足のため分類できない。

---

13. 廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物）、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、
環境上望ましい廃棄、又はﾘｻｲｸﾙに関する情報

残余廃棄物　：廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のﾚﾍﾞﾙを低い状態にする。
内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装　：容器は清浄にしてﾘｻｲｸﾙするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

---

14. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory Information by Sea
: Complied with IMO.

UN No.　: 3077

Proper Shipping Name　: ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
(Diflubenzuron mixture)

Class　: 9

Packing Group　: III

Marine Pollutant　: Applicable

Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex Ⅱ,and the IBC code
: Not applicable

Regulatory Information by Air
: Complied with ICAO/IATA.

UN No. : 3077
Proper Shipping Name : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S. (Diflubenzuron mixture)
Class : 9
Packing Group : III

国内規制

陸上規制 : 非該当
海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 : 3077
品名 : 環境有害性物質、固体、n.o.s.（ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ混合物）
国連分類 : 9
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 該当
MARPOL73/78 附属書Ⅱ及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 : 非該当
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
国連番号 : 3077
品名 : 環境有害性物質、固体、n.o.s.（ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ混合物）
国連分類 : 9
等級 : III

特別の安全対策 : 輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。
緊急時応急措置指針番号 : 171

---

15. 適用法令

労働安全衛生法 :

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
結晶質ｼﾘｶ
ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ
沈降ｼﾘｶ
(1-(4-ｸﾛﾛﾌｪﾆﾙ)-3-(2,6-ｼﾞﾌﾙｵﾛﾍﾞﾝｿﾞｲﾙ)尿素 (別名ｼﾞﾌﾙﾍﾞﾝｽﾞﾛﾝ)(令和9年4月1日施行)

がん原性物質
ｶｵﾘﾝに結晶質ｼﾘｶが含まれる場合がある。

	皮膚刺激性有害物質
	ドデシル硫酸ナトリウム (CAS No.151-21-3、眼に対する保護具の使用のみ必要、1.5%以下含有)
毒物及び劇物取締法 (毒物・劇物) :	非該当
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 :	ドデシル硫酸ナトリウム (管理番号:275、分類:第一種、政令番号:1-318)(1.5%)
	1-(4-クロロフェニル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素 (別名 ジフルベンズロン) (管理番号:768、分類:第二種、政令番号:2-026)(25%)
化審法	優先評価化学物質(法第 2 条第 5 項)
	ナトリウム＝アルキル＝スルファート
船舶安全法 :	危規則第 3 条危険物告示別表第 1
	有害性物質
航空法 :	法第 86 条第 1 項、施行規則第 194 条、 昭和 58 年 11 月 15 日告示第 572 号・別表第 1
	その他の有害物件

---

16. その他の情報

ミデ゛ィは三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社の登録商標です。

引用文献

・ 住商アグロインターナショナル株式会社　安全データシート
ジフルベンズロン水和剤 25%(雑品) (2025 年 7 月 18 日発行)

記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意して下さい。
又、含有量、物理的及び化学的性質、危険・有害性等の記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。
なお、注意事項等については通常の取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。